



久教学第258号
令和4年6月8日

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 山本 千恵子 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫



久喜市立小林小学校及び久喜市立栢間小学校の通学区域について（諮問）

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について
貴審議会の意見を求めるものです。

記

久喜市立小林小学校及び久喜市立栢間小学校の通学区域について

※菖蒲第32区は久喜市立小・中学校通学区域に関する規則によって、栢間小学校の通学区域に指定されていますが、通学路の安全性と遠距離の問題から、過去5年間に、同地区の全ての児童が指定校変更により小林小学校に入学しております。

このため、同地区区長、区長代理、小林小学校PTA会長の連名で通学区域変更の要望書が提出されております。